別表（第４条関係）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 助成対象経費 | 助成額 | 助成限度額 |
| 人工内耳用専用充電池又は充電器の購入費用 | 購入に要した額 | 年額３６，０００円 |
| 人工内耳用電池（乾電池等）購入費用 | 購入に要した額 | 月額３，０００円 |
| 人工内耳用体外部装置の購入費用 | 購入に要した額 | ２００，０００円 |

備考　人工内耳用体外部装置の購入費用については、装置装用後５年間を経過している場合において、これの買換えに要した費用を対象経費とする。